熊本地震震災ミュージアムの
あり方検討有識者会議報告書

熊本地震震災ミュージアムのあり方検討有識者会議

目　　次

はじめに

１　平成 28 年熊本地震の被害の概要と特徴
（１）二度にわたる震度７の激震　・・・　1
（２）長く続く大きな余震の発生　・・・　1
（３）約 30km にわたる地表地震断層の出現　・・・　2
（４）県民生活への多大な影響　・・・　3

２　大地震の記憶や経験、教訓を後世に永く伝承するための課題と手法
（１）地震の歴史と遺された記録や教訓　・・・　4
（２）大地震の記憶や経験、教訓を永く伝承するための課題と手法　・・・　5

３　震災遺構等の価値とその保存・活用方法
（１）震災遺構等の定義・価値　・・・　8
（２）震災遺構等の保存方法　・・・　11
（３）震災遺構等の役割と活用方法　・・・　12

４　本県における震災ミュージアムのあり方
（１）広域的視点に立った震災遺構等の活用　・・・　14
（２）震災ミュージアムの形　・・・　16
（３）震災ミュージアムの構成要素、展示内容や活用方法等　・・・　17
（４）進化し続ける震災ミュージアム　・・・　26
（５）広報活動、国内外への情報発信　・・・　27

５　震災ミュージアムの運営等
（１）震災ミュージアムの整備に当たり留意すべき点　・・・　28
（２）震災ミュージアムにおける関係市町村との連携　・・・　28
（３）地域との共働による震災ミュージアム　・・・　28
（４）震災ミュージアムの実現、持続可能な運営に向けた推進体制　・・・　29

おわりに

付属資料　・・・　30
・熊本地震震災ミュージアムのあり方検討有識者会議設置要綱
・委員名簿
・会議開催状況等
・震災遺構候補概要

はじめに

平成 28 年熊本地震（以下「熊本地震」という。）では、県内において最大震度６弱以上が観測された地震がこれまでに７回発生している。そのうち震度７が観測された地震が、わずか 28 時間の間に二度発生しており、これは観測史上初めてのことである。4,300 回を超える余震も相まって、熊本市をはじめ益城町、西原村、南阿蘇村を中心に広範囲にわたり甚大な被害をもたらした。

震源となった布田川断層帯と日奈久断層帯については、活断層としてその存在が予め指摘されていた。また、歴史的な文献等によると、熊本県では過去にも大きな地震が繰り返し発生しており、その特徴として、余震が大きく、長期化する傾向にあることが記録されている。しかしながら、今回の熊本地震ではこうした情報や記録が十分に生かされることはなかった。

熊本地震からの一日も早い復旧・復興を目指す中、今後の熊本の更なる発展の礎となる「創造的復興」の具体化を図るために召集された「くまもと復旧・復興有識者会議」から、平成 28 年６月に５分野 20 項目にわたる「熊本地震からの創造的な復興の実現に向けた提言」がなされた。その提言の中に、「今回の熊本地震の経験を教訓として、本県のみならず、国民全体で共有し、今後の災害に生かす必要がある。そのため、被害の実情や復旧・復興の過程で得たノウハウ、教訓等を、しっかりと記録に残し、整理・蓄積し、後世に遺していかなければならない。特に幼児・児童・生徒が学習できる震災ミュージアムや防災センターの設立が望まれる。」との考えが示されている。

この提言を受け、熊本県は、地域防災や防災教育、活断層学や考古学、文化財保護、郷土歴史、観光・まちづくり等の専門的知見を有する学識者等で構成する「熊本地震震災ミュージアムのあり方検討有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を設置した。有識者会議では熊本地震の経験や教訓を後世に確実に伝える上で、極めて有効と考えられる断層や被災建物等の震災遺構の保存や活用方法などを整理し、県としての震災ミュージアムのあり方を検討した。

本書は、私たち有識者会議における検討の結果をとりまとめたものである。熊本地震の記憶や経験、教訓が、後世に確実に伝承され、本県のみならず、国民全体で共有され、今後の災害に生かされることを切に願いここに報告する。

平成２９年９月吉日

熊本地震震災ミュージアムのあり方検討有識者会議

座長　柿本　竜治

磯田　節子

井手　修身

鈴木　康弘

竹内　裕希子

服部　英雄

吉村　静代

1　平成 28 年熊本地震の被害の概要と特徴[1]

熊本地震は、多数の家屋倒壊や土砂災害など、県内に甚大な被害をもたらした。人的被害では、平成 29 年８月 10 日時点で死者が 244 人、重軽傷者が 2,712 人に上っている。

住家被害は、平成 29 年８月 10 日時点で約 19 万６千棟に上り、避難所が発災直後から 11 月 18 日までの７カ月間にわたり開設され、ピーク時には８55 箇所、約 18 万人が利用した。また、国道 57 号や阿蘇大橋などの幹線道路等の寸断、電気、水道、ガスなどのライフラインの停止など、県民の生活を支えるインフラに甚大な被害が生じた。

さらに、熊本城や阿蘇神社などの文化財も大きな被害を受けた。

これらの大きな被害をもたらした熊本地震の特徴として、次の４点を示す。

（1）二度にわたる震度７の激震

平成 28 年4月 14 日（木）午後９時 26 分に前震が発生した。

熊本県熊本地方の深さ 11 ㎞地点を震源とし、地震の規模を示すマグニチュードはM6.5、上益城郡益城町で最大震度７を観測した。

さらに、４月 16 日（土）午前１時 25 分に本震が発生した。熊本県熊本地方の深さ 12 ㎞地点を震源とし、マグニチュードはM7.3、上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村において最大震度７を観測した。

同一地域において震度７の地震が、わずか 28 時間の間に二度発生したのは、観測史上初めてのことであり、本県に甚大な被害をもたらした。

（2）長く続く大きな余震の発生

熊本地震では、前震・本震以外にも最大震度５弱以上の強い揺れを県内各地で観測した。これまでに最大震度６強が２回、最大震度６弱が３回、最大震度５強が５回、最大震度５弱が１３回発生している。

発災後 15 日間では、最大震度１以上の余震が 2,959 回発生しており、住

---

[1] 「熊本地震の概ね３カ月間の対応に関する検証報告書」（平成 29 年３月 31 日　熊本県公表）から引用

家等の被害やいつ発生するか分からない大地震への恐怖等により、避難期間の長期化や車中泊避難を含む屋外避難等が発生した。

なお、最大震度１以上の余震回数は、平成 29 年７月 31 日までに 4,364 回と、平成８年４月に気象庁が震度計による観測を開始して以来、過去最多となっている。（気象庁ホームページより。）

（３）約 30 ㎞にわたる地表地震断層の出現

熊本地震の震源域には、布田川断層帯、日奈久断層帯が存在しており、国の地震調査研究推進本部地震調査委員会によると、M6.5 の前震は日奈久断層帯の高野 － 白旗区間の活動、M7.3 の本震は、主に布田川断層帯の布田川区間の活動によるものであると考えられている。

同委員会によると、現地調査の結果、日奈久断層帯（高野 － 白旗区間）沿いで長さ約６km、布田川断層帯（布田川区間）沿いで長さ約 28km にわたる地表地震断層が見つかっており、益城町堂園付近では、最大約 2.2mの右横ずれ変位が生じた。約 30km にわたる地表地震断層の出現が熊本地震の大きな特徴の一つである。

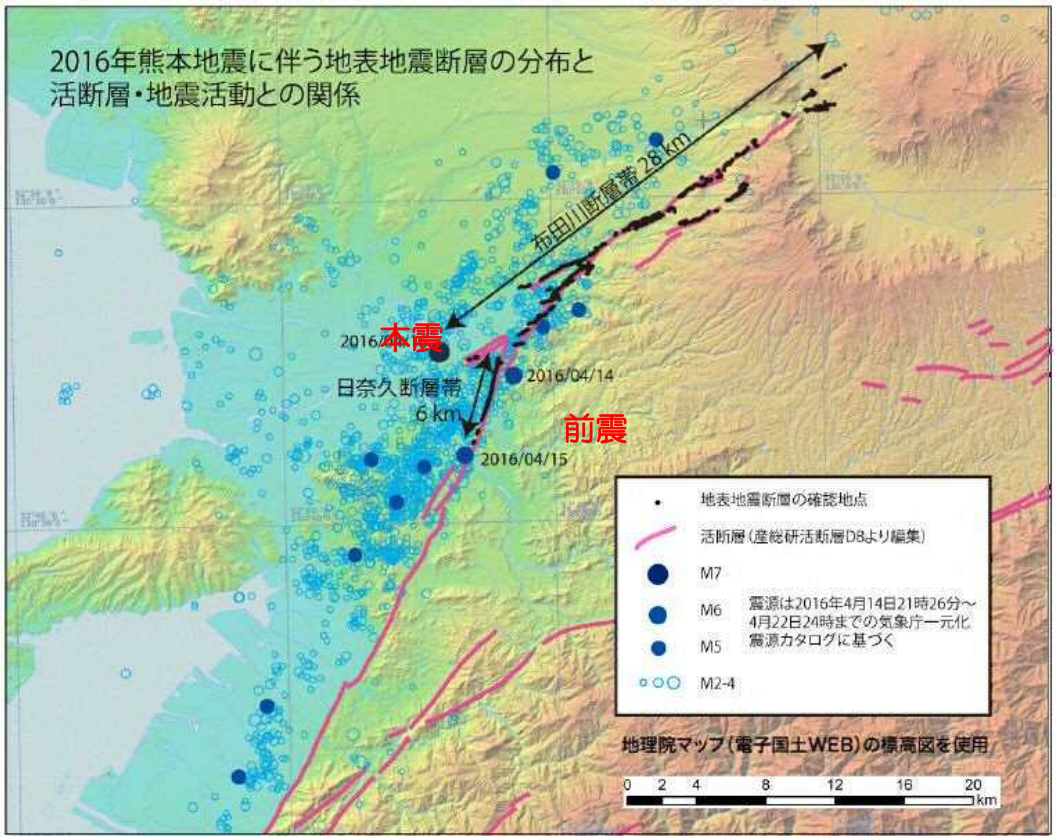

国立研究開発法人　産業技術総合研究所資料
「2016 年熊本地震に伴って出現した地表地震断層」

（４）県民生活への多大な影響

熊本地震は、多数の住家被害や幹線道路の寸断、ライフラインの停止など、県民生活に多大な影響をもたらした。震度６弱以上の大地震に見舞われた県民は、本県人口の８３％に及び、少なくとも県民の１０％以上である約 18 万人が避難した。これは阪神･淡路大震災の約２倍に相当する。

さらに、県経済を支える主要産業の多くで、工場や製造設備の破損等が確認された。商業・サービス業では、熊本市の健軍商店街でアーケードが損壊するなど、熊本都市圏や阿蘇地域を中心に、多くの店舗や事業所が被災し、営業の休止や縮小を余儀なくされた。

また、観光業においては、熊本県内の主要な観光地である熊本城や阿蘇地域が甚大な被害を受けたこと、多くの宿泊施設で被害が確認されたことなどから、県内全域で風評被害とみられる多くの宿泊キャンセルが発生した。

２ 大地震の記憶や経験、教訓を後世に永く伝承するための課題と手法

これまで熊本県下に大きな被害をもたらした大地震の記録と、大地震の経験や教訓を後世に伝承するための課題と手法についてまとめた。

（１）地震の歴史と遺された記録や教訓

① 熊本県下で発生した主な地震の歴史

599 年から 1995 年までの日本国内の地震 707 件が収録されている『日本被害地震総覧』（東京大学出版会）によると、熊本県下に大きな被害をもたらした M6.0 以上の大地震は、数年から数十年間隔で発生している。

そのうち県下に甚大な被害をもたらした地震・津波としては、寛政４年（1792 年）４月に長崎県島原地方で発生した温泉（うんぜん）山の火山性地震による「寛政の大津波」や明治 22 年（1889 年）７月に発生した「明治 22 年熊本地震」があげられる。

② 過去の地震にまつわる記録や教訓

ア 寛政の大津波

寛政４年（1792 年）４月、温泉（うんぜん）山の火山性地震及びその後の眉山の山体崩壊と、それに起因する津波が島原や対岸の熊本県を襲い、長崎県側で約１万人、熊本県側で約５千人の犠牲者を出した。その教訓として、津波災害からの避難を訴える「津波教訓碑」が、寛政７年（1795 年）に現在の熊本市西区河内町に建立された。なお、県内の公立中学校では、津波教訓碑の建立に尽力した鹿子木量平の取組を道徳教育用郷土資料「熊本の心」により伝えている。

(参考) 津波教訓碑

「・・・後の世に同じような津波が襲ったときは、すべてのことに優先して、ただお年寄りを助け、幼い子どもを連れて直ちに避難しなければならない。かねてより逃げ道を確かめておき、いざという時になって、迷うようなことがあってはならない・・・」

（『熊本の心　碑に込められた願い』より抜粋）

イ　明治 22 年熊本地震

明治 22 年（1889 年）7月 28 日午後１１時 45 分に起きたM6.3（推定）の地震は、旧飽田郡を中心に熊本県下に大きな被害をもたらした。

被害状況は、死者 20 人、負傷者 52 人、家屋全壊 228 棟、家屋半壊 138 棟、地裂 880 箇所、堤防崩壊 45 箇所、橋梁壊落 22 箇所、道路損壊 133 箇所にものぼる。当時の状況を記録した『明治廿二年熊本懸大震始末』が「くまもと文学・歴史館」に保存され、随時展示されている。

また、明治 22 年熊本地震に関する記録や被害の状況をまとめた『熊本明治震災日記（明治 22 年に熊本新聞が発刊）』が平成 29 年 1 月に熊本市都市政策研究所から現代語訳版として刊行されている。熊本明治震災日記には、地震発生後、翌朝にかけて 1 時間に 10 回程度の余震が続いたこと、人々は家に入ることができず“露宿”[2]していたこと、6 日後の８月３日に２度目の大地震が発生したこと、熊本城の石垣が大崩れしたことなどが記されている。

（2）大地震の記憶や経験、教訓を永く伝承するための課題と手法

これまでにも大きな地震災害が繰り返され、その度に教訓碑、供養塔の設置や記録誌の作成など、後世に語り継ぐための取組がなされてきたが、時間の経過とともに記憶は風化し忘れ去られてきた。

過去に日本国内で発生した大震災の復興過程の政策を比較分析した『大震災復興過程の政策比較分析』[3]では、記憶の風化の要因として、次の点があげられている。

---

[2]　地震で家の中に居ることができず、家の外で寝泊まりすること

[3]　五百旗頭 真 監修、御厨 貴 編著『大震災復興過程の政策比較分析　関東、阪神・淡路、東日本三大震災の検証』（ミネルヴァ書房、2016 年）から引用

《要因①》　他の大災害等、新しい出来事が生じると古い事柄への関心が薄れること

《要因②》　被災者の拒否意識、積極的に忘却しようとしていること

このことなどからも、記憶の風化を防ぎ、教訓等を確実に後世に伝承するためには、

〇常に意思をもって情報を発信し続けること

〇大自然の驚異を正しく畏れ、理解し、そこからもたらされる豊かさと災害を学び続けること

〇災害により起こったことを伝えるだけでなく、復興に向けた歩みの過程を伝え続けること

が必要と考える。

このことを踏まえ、熊本地震の記憶等の伝承に当たっては、地震の被害の凄まじさを生々しく伝える震災遺構等を保存するだけでなく、震災の記憶、教訓等の情報を発信し続けることが求められる。そのためには、教訓を語り継ぎ学ぶ場、追悼・鎮魂の場も必要である。

また、被災状況だけでなく、復興に向けた歩みの過程も含めたデジタルアーカイブの取組も重要な役割を果たすものと考える。

さらに、語り部やガイド等による、ぬくもりが伝わる手渡しの伝承等、様々な視点から捉え、複合的に取り組むことが大切である。

記憶の風化の要因

○ 他の大災害等、新しい出来事が生じると古い事柄への関心が薄れる

○ 被災者の拒否意識、積極的に忘却しようとしている　　など

記憶の風化を防ぎ永く伝承するための手法

○ 常に意思をもって情報を発信し続けること

○ 大自然の驚異を正しく畏れ、理解し、そこからもたらされる豊かさと災害を学び続けること

○ 災害により起こったことを伝えるだけでなく、復興に向けた歩みの過程を伝え続けること

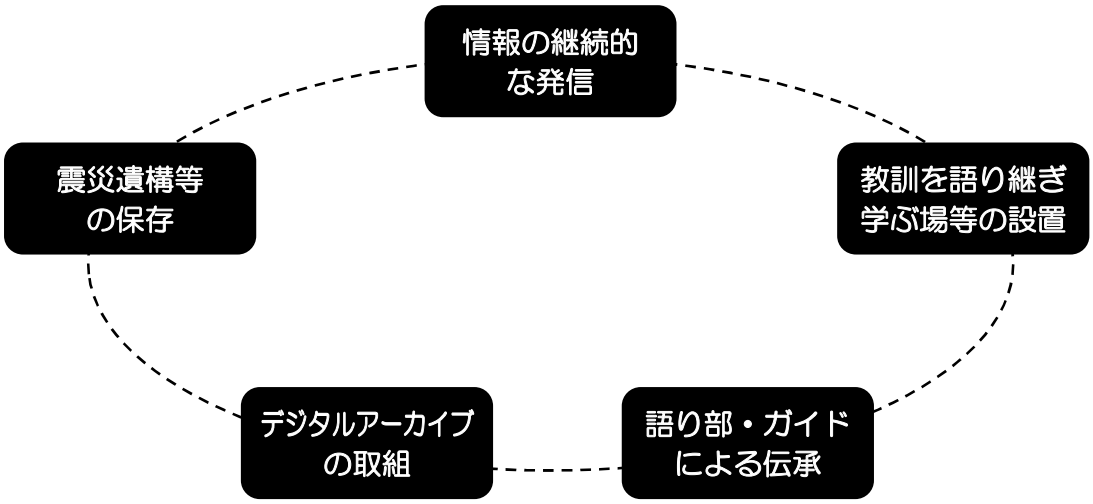

３　震災遺構等の価値とその保存・活用方法

熊本地震の記憶や経験、教訓を後世に伝えるものとしては、地震により地表に出現した断層や被災建物等の形として残るもの、そして、被災者の避難生活の実態や想い、人々の心や記憶等の形の無いものが考えられる。時代や世代を超えて伝承すべき事項、事象、そこに込めるメッセージ、語り伝えるべき相手方など、それぞれの状況に応じて、それらを震災遺構等として適切に保存し、活用することが重要である。

（１）震災遺構等の定義・価値

①　震災遺構等の定義

当有識者会議で検討の対象とする震災遺構等は、熊本地震により生じた自然の遺物や人工構造物、建築物に限らず、熊本地震の記憶や経験、教訓をより確実に伝承するために重要な役割を果たすと考えられる有形・無形のものと考え、次の４項目に整理した。

■震災遺構等

①　熊本地震により出現した断層や被災建物、自然の遺物や人工構造物、建築物等

②　揺れや被害の大きさ、避難生活の難しさなどを表現し、熊本地震を想起させるもの

③　原状回復を前提としているが、熊本地震からの復旧・復興の過程が確認できる構造物、建築物等

④　その他、熊本地震の記憶等を伝えうるもの（有形・無形）
- ○　人々の心に訴えることができる被害の実情を伝える映像や音声記録
- ○　地域の復旧・復興に向けた歩みの過程や活動が伝わる映像などの記録
- ○　熊本地震の風化防止、または、伝承等において価値を有するもの

など

② 震災遺構等の価値

震災遺構等には、有形・無形を問わず、そのものが果たしてきた役割、歴史、そのものに寄せる人々の想いなど、様々な価値を有するものと考えられる。そのため、今回、現時点で県内市町村が震災遺構候補として検討を進めている物件等の価値について、希少性や発信力といった「歴史的・学術的価値」、メッセージ性、教訓といった「教育的価値」、注目度、集客力、復旧・復興の過程を表すといった「社会的価値」、さらには「追悼・鎮魂」の面から捉えることとした。個別事案について、次表のとおりお示しするので、一つの例として参考にしていただきたい。

なお、益城町、南阿蘇村などの市町村においては、有識者をはじめ地元住民の代表者等とともに震災遺構等の保存に向けた検討が行われている。

今後、各市町村における震災遺構等の取扱いに係る検討の進行状況等によっては、震災遺構候補が増えることも十分に考えられることから、その際には、同様の視点から震災遺構候補の価値を捉えることを提案する。

■震災遺構候補が有する価値の例

市町村名	No.	震　災　遺　構　候　補	種別	所在	歴史的・学術的価値	教育的価値	社会的価値	追悼・鎮魂
長洲町	①	四王子宮鳥居	建物	長洲	○	○		
益城町	①	潮井神社・湧水公園の自然斜面、石積み崩落	断層	杉堂	○	○		
	②	福原地内の地表断層	断層	福原	○	○	○	
	③	堂園畑地の畔の変位	断層	上陳	○	○	○	○
	④	辻ヶ峰公園内の変位（石碑・自然斜面崩落等）	建物	上陳	○	○	○	
	⑤	金山川付近の堤防の横ずれ	断層	下陳	○	○		
	⑥	寺迫農道用水路の横ずれ	道路	寺迫	○	○	○	
	⑦	道路法面石垣の変位	道路	福原	○	○	○	
	⑧	水路の横ずれ（町道南木崎線沿い）	道路	福原	○	○	○	
	⑨	潮井神社手前の取付道路地すべり	地すべり	杉堂	○	○	○	
	⑩	木山川杉堂の地すべり	地すべり	杉堂	○	○	○	
	⑪	堂園池　水路のずれと石造物	断層	上陳	○	○	○	
	⑫	辻ヶ峰採土場崖の横ずれ	断層	上陳	○	○	○	
	⑬	金山川上流の道路石積法面のずれ	断層	下陳	○	○	○	
	⑭	猿田彦石碑の傾きと畑地の変位	道路	下陳	○	○	○	
	⑮	道路のずれ（三竹町道）	道路	下陳	○	○	○	
	⑯	道路と側溝のずれ（県道）	道路	福原	○	○	○	
	⑰	側溝と路肩のずれ（町道横町線）	道路	宮園	○	○	○	
	⑱	木山神社　転倒した石灯籠・鳥居	建物	宮園	○	○	○	
	⑲	地盤の隆起と沈下したマンホール（町総合体育館）	液状化	木山	○	○		
	⑳	町内にかかる橋脚付近の地盤沈下	橋梁	町内	○	○		
	㉑	湧水地　水路の変位	その他	惣領	○	○	○	
	㉒	国道を横切る断層周辺の歩道の変位	道路	砥川	○	○	○	
	㉓	砥川溶岩の地すべり露頭	地すべり	砥川	○	○		
	㉔	国道443号土山交差点付近の道路の横ずれ	道路	---	○	○	○	
	㉕	平田中公民館消防小屋	建物	平田	○	○	○	
	㉖	東無田神社　転倒した石灯籠・鳥居	建物	東無田	○	○	○	
	㉗	湾曲した水道管	その他	平田		○		
	㉘	国道443号にかかる畑中橋	橋梁	宮園	○	○	○	
甲佐町	①	乙女小学校　掛時計	その他	津志田	○	○		
西原村	①	ガードパイプ（大切畑ダム付近県道高森線）	その他	小森	○	○		
	②	ガードレール（大切畑ダム付近）	その他	小森		○		
	③	ガードレール（小森928-6）	その他	小森		○		
	④	応急仮設住宅	建物	小森		○	○	
	⑤	断層のずれ（小森928-6）	断層	小森		○		
	⑥	断層のずれ（小森312-1他）	断層	小森		○		
	⑦	断層表面化（大切畑ダム横）	断層	小森	○	○	○	
	⑧	断層のずれを表す歩道（小森928-6先）	道路	小森		○		
	⑨	傾いた施設（西原村役場敷地内）	その他	小森		○		
	⑩	傾いた電柱（西原村役場敷地内）	その他	小森		○		
	⑪	断層地域（被害が甚大だった地域）	その他	---	○	○	○	
	⑫	地すべり箇所	地すべり	小森		○		
	⑬	山の中腹で落ちそうな岩（宮山）	その他	宮山	○	○	○	
南阿蘇村	①	東海大学阿蘇キャンパス	建物	河陽	○	○	○	○
	②	阿蘇大橋（残った橋桁等）	道路	河陽	○	○	○	○
	③	大規模地すべり（高野台・京大火山研究所付近）	地すべり	河陽	○	○	○	○
	④	大規模山腹崩壊（阿蘇大橋付近）	地すべり	河陽	○	○	○	○
	⑤	夜峰山山頂の亀裂	地すべり	河陽		○	○	
	⑥	断層露出箇所（長陽大橋付近　犀角山）	断層	河陽	○	○	○	○

※各市町村が震災遺構候補として検討を行っているもの（平成 29 年 6 月 26 日時点）　詳細は付属資料を参照
※上表で示した震災遺構候補の個々の価値の例はあくまで一例であり、様々な捉え方がある
※上表以外にも震災遺構としての価値を有するものが多数存在しており、今後、震災遺構等の検討を進めていくに当たっては、それらについても震災遺構候補として捉えることが必要である

（２）震災遺構等の保存方法

震災遺構等の保存に当たっては、熊本地震の規模の大きさや被害の程度を人々の心に響かせるため、できる限り「ありのままの自然な状態で、現地に保存」することが望ましい。

しかしながら、劣化や消滅が懸念されるものについては、「部分的に保存」することや、覆いなどによる「劣化対策を施して保存」することも検討する必要がある。この場合、現地の状況によっては、「移設し、保存」することもあり得るものと考えるが、移設することで、そのものが本来有する価値が薄れてしまうことに留意する必要がある。

さらに、地震により地表に出現した断層や歴史的建築物など、復旧が優先されたためにありのままの状態で現地に保存することができないもののうち、自然の力や熊本地震の被害の大きさを顕著に伝えることができるものについては、その「復旧の過程を写真等により現地で見せる方法」や「ＩＣＴ技術（ＶＲ[4]、再現ＣＧ、３Ｄ映像等）を活用し、疑似的に保存する方法」も考えられる。

この場合、復旧する前の被災状況等が復旧完了後に確認できるよう、パネルや記念碑、記念塔を設置したり、情報杭にＱＲコード等を付与し、情報をＷＥＢ[5]で配信するなど、情報発信手段も検討すべきである。

一方、震災遺構等は、代替性のないものであり、保存方法によってその価値が大きく減じてしまうため、保存することについての意思決定や保存方法等の整理に時間を要する場合は、「しばらく、そのまま存置し、後に議論する」ことも必要である。

また、ありのままの自然な状態で保存することが望ましいが、それぞれの震災遺構等の状況に応じて、これらの保存方法を組み合わせるなど、最適な保存方法を検討することも必要と考える。

---

[4] ＶＲ：仮想現実（Virtual Reality）の略 実物ではないが機能の本質は同じであるような環境を作り出す技術

[5] ＷＥＢ：インターネット上で閲覧可能な、ページ単位の文書

なお、熊本地震により生じた震災遺構等の保存に向けた県や市町村の取組については、将来、いずれかの地で同じような自然災害が発生した時の参考となるよう、広く周知していくべきと考える。

■震災遺構等の保存方法

〇できる限り、ありのままの自然な状態で、現地に保存

〇ありのままの自然な状態で、現地に保存することが難しい場合は、

① 部分的に保存したり、劣化対策を施して保存

② 移設して保存

③ 復旧が優先されるものは、復旧の過程を写真等により現地で見せたり、ICT 技術（ＶＲ、再現ＣＧ、３Ｄ映像等）を活用し、疑似的に保存

（疑似的に保存する場合の例）

・パネルや記念碑、記念塔の設置

・情報杭により情報をＷＥＢで配信　など

〇保存の意志決定や方法等の整理に時間を要する場合は、しばらく、そのまま存置し、後に議論

〇それぞれの震災遺構の状況に応じて、保存方法を組み合わせるなど、最適な方法を検討

（３）震災遺構等の役割と活用方法

震災遺構等の活用方法について、記憶や経験、教訓の伝承や、次の災害への備え、歴史や文化の伝承、追悼・鎮魂、復興の歩みといった、震災遺構等が果たす役割や機能に応じて、次のとおり５つの視点から整理した。

なお、震災遺構等の活用に当たっては、各地に点在する震災遺構等を単体で活用するだけでなく、エリアでとらえ、点在する震災遺構どうしをつなぎ活用することで相乗的により高い効果が得られることにも十分留意することが重要である。

ア　学ぶ

○　自助や共助につながる教訓が学べる防災教育や防災訓練の場として活用（学校教育や自主防災組織の防災訓練等）

○　避難所運営のあり方を学べる場として活用（行政と地域との役割分担、住民組織等と連携した訓練等）

○　地震に関する研究の場として、大学等研究機関において活用

○　自然災害や熊本文化の歴史など、郷土熊本を知る場として活用

イ　伝える

○　地震のありのままの姿を伝えるため、想いや心を語り継ぐ場、語り部等の活動拠点として活用

ウ　備える

○　自助や共助につながる教訓が学べる防災教育や防災訓練の場として活用（学校教育や自主防災組織の防災訓練等）　＜再掲＞

○　避難所運営のあり方を学べる場として活用（行政と地域との役割分担、住民組織等と連携した訓練等）　＜再掲＞

○　地震に関する研究の場として、大学等研究機関において活用　＜再掲＞

○　建築物等における工学的な対策の検証の場として活用

エ　祈る

○　追悼・鎮魂の場として活用

オ　発信する

○　他の地域とのネットワーク化を図り、復旧・復興による地域づくりの活動を広げ、情報を発信する拠点として活用

○　自然災害や熊本文化の歴史など、郷土熊本を知る場として活用＜再掲＞

○　復旧・復興の姿を見ることができる集客の場として、個人旅行や団体旅行等において活用

４　本県における震災ミュージアムのあり方

「くまもと復旧・復興有識者会議」の提言が示すとおり、熊本地震の被害の実情や復旧・復興の過程で得たノウハウ、教訓等を記録に残し、後世に遺していくことは、この大災害を経験した熊本県の責務である。

その上で、県が果たすべき役割としては、次の３点が考えられる。

① 熊本地震の経験や教訓を学び、風化させず確実に後世に伝承する
② 今後の大規模自然災害に向けた防災対応の強化を図る
③ 熊本の自然特性を学び、改めて自然を畏れ、郷土を愛する心を育む

熊本地震の記憶や経験、教訓を風化させず後世に遺すには、震災遺構等の保存・活用が極めて有効であるとの考えのもと、ここでは震災遺構等を活用して熊本地震の記憶等を確実に伝承する方法について、次のとおり整理した。

なお、整理に当たっては、県内被災地の視察はもとより、他県の先進事例の情報収集や実際の状況を自ら確認するための現地視察を行った。さらには、阪神・淡路大震災を機に整備された「北淡震災記念公園」や新潟県中越地震を機に整備された「中越メモリアル回廊」の関係者から、それぞれ整備の経過や運用にあたっての課題等についての聞き取りを行うなど、できる限り整理のための下地づくりに努めた。

（１）広域的視点に立った震災遺構等の活用

県として熊本地震の記憶や経験、教訓を後世に確実に伝承するためには、①二度にわたる震度７の激震、②長く続く大きな余震の発生、③約 30 ㎞にわたる地表地震断層の出現、④県民生活への多大な影響といった熊本地震の特徴を十分に踏まえ、広域的な視点から熊本地震のありのままの姿を捉えることが重要である。

県内各地に点在する熊本地震の姿を示す震災遺構等は、これまでもその一つ一つがそれぞれの場所において、その地域における生活や文化、歴史等を語り続けてきたものである。そして、それらは、この度の熊本地震を経て、

これまで果たしてきた役割に加えて、それぞれに新たなメッセージを語りかけることとなったものである。このような視点に立つならば、一つ一つの震災遺構等は、熊本の歴史であるとともに、それぞれ熊本地震の記憶であり、経験であり、教訓であって、どの一つをとっても欠くことのできない、熊本地震の真の姿を伝える貴重な地域の宝である。

有識者会議としては、県が震災遺構等を活用して熊本地震の記憶等を確実に伝承する方法について考えるとき、まずは県内各地に点在する、地域の宝とも言うべき震災遺構等の全てを活用の対象として捉える必要があると考える。その上で、各市町村が目的をもって後世に遺したいと考える震災遺構等の全てを、震災ミュージアムの構成要素とすべきと考える。

なお、「震災ミュージアム」という呼称については、一般的に施設・建造物を想起させることから、改めて検討を行うことが望ましい。

以下、このような視点から、震災ミュージアムが果すべき役割について整理した。

■震災ミュージアムが果すべき役割

○　「自然の豊かさ」と「自然の驚異」を学び、正しく畏れること、自然災害との共存の歴史を伝える場

○　災害の教訓を国内外に発信し、今後起こりうる様々な災害にも寄与する場

○　地域づくりのための知見の蓄積や活動の様子など地域が復旧・復興していくプロセスを発信する場

○　県内外の旅行者等が訪れ、熊本を深く知る地域振興、観光振興の場

○　追悼、鎮魂の場

など

（2）震災ミュージアムの形

熊本地震の大きな特徴の一つは、約 30 ㎞にわたって断層が動き、その断層が地表に延々と現れた点であり、これは日本でほぼ一世紀ぶりに起きた極めて稀な出来事である。このことは既に述べたとおりであるが、震災ミュージアムは、この特徴を生かし、広範囲にわたり出現した断層帯に沿って点在する震災遺構や学習のための拠点を連携させ、それらを巡る「回廊型の仕組み」とすることが望ましい。そのことにより、熊本県内の多くの地域で被災された県民の様々な思いもつなぐことができる。

その上で、県としては、広域的な視点から、県内に点在する震災遺構を点（単体）として捉えるだけでなく、それぞれを有機的につなぎ、あるいは面（エリア）で捉えるなど、それぞれの特徴を十分に活用することにより、後世に伝えるべきメッセージを発信する必要がある。

また、市町村においても、それぞれの地域の実情に応じて、後世に向けメッセージを発信していくことが大事である。

それらのメッセージをより確実に伝えるためには、メッセージをテーマ化して発信する拠点が必要と考える。そのため、県が主体的に取り組むテーマを掲げる拠点については、中核拠点として熊本地震の記憶や経験、教訓等のメッセージを後世に伝承するうえで重要な役割を果たす必要がある。

なお、拠点は熊本地震で甚大な被害を受けた地域（熊本市、益城町、南阿蘇村、西原村）にあることが望ましい。

その上で、県と市町村の連携のもと、県が広域的な視点から描くテーマと市町村がそれぞれの視点から描くテーマが相乗作用する二層構造のミュージアムが熊本における震災ミュージアムのあるべき姿である。

■震災ミュージアムのイメージ

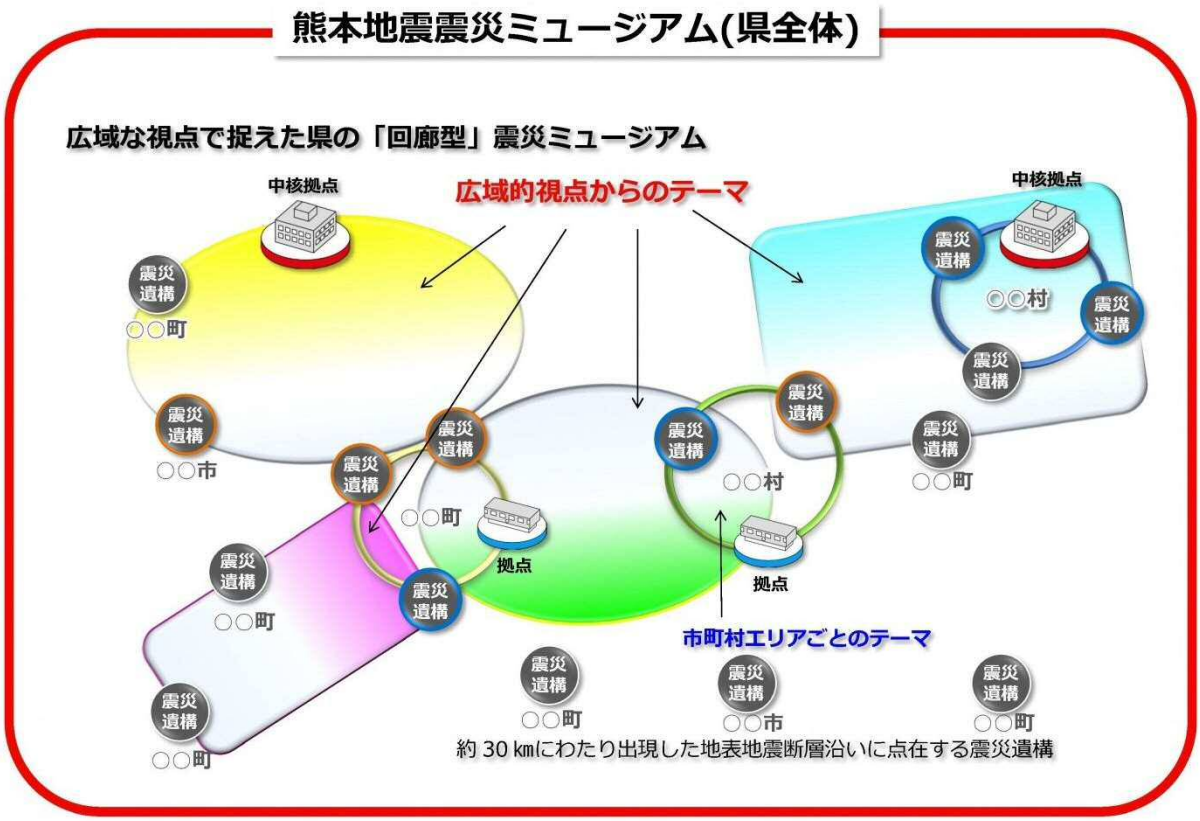

（３）震災ミュージアムの構成要素、展示内容や活用方法等

震災ミュージアムの構成要素、展示内容や活用方法等について、次のとおり整理した。

① 構成要素

震災ミュージアムは、熊本地震のありのままの姿をとらえて発信することが重要である。そのため、震災ミュージアムの構成要素は、県内各地に点在する熊本地震により生じた震災遺構等を全て活用の対象とすべきと考える。その上で、市町村それぞれが地域の実情を踏まえて保存し、遺す震災遺構等は、全て震災ミュージアムの構成要素とすべきと考える。また、県内に数多く存在する、当有識者会議での検討の対象となっていない震災遺構等としての価値を有するものについても、きちんと目を向け、震災遺構候補として捉えることが必要であることに留意いただきたい。

その上で、県としては広域的な視点から、熊本地震において発信すべきテーマを明確にし、そのテーマに沿って構成する震災遺構等を整理する必

要がある。

　その際、前述のとおり、熊本地震の記憶や経験、教訓を後世に伝承するとともに、災害そのものや防災を学び、人材づくりや地域づくりを実現可能とするための中核拠点が必要と考える。

　なお、震災ミュージアムのテーマとそれらに関連した拠点の例を次のとおり考えた。

■震災ミュージアムのテーマ例

○広域的な視点で捉えた震災ミュージアムのテーマ例

テーマ例		中核拠点・拠点の例
1	繰り返される自然災害の歴史や復旧・復興の姿、今後の備え・防災を学習する	熊本県防災センター等の防災関連施設、熊本城　等
2	自然災害との共生、自然の驚異を体感・実感する	東海大学阿蘇キャンパス　等
3	活断層から地震防災を学ぶ	益城町の断層（潮井神社、福原、堂園）　等
4	熊本地震からの復興に向けた歩みを知る（地域づくりや復興のプロセス）	益城町役場、西原村役場、応急仮設住宅　等

連携・連動

○市町村エリアを中心とした震災ミュージアムのテーマ例

テーマ例	概要と拠点の例
震災記憶の継承・発信（熊本市）	○デジタルアーカイブを活用した、熊本地震関連資料等の公開・展示 ○防災教育の実施、歴史的建物の保存に向けた取組の紹介 （熊本県防災センター等の防災関連施設、熊本城　等）
活断層を学び、地域づくりや復興のプロセスを知る（益城町）	○一帯の地震断層や、大蛇伝説等の地域資源のトレックコースを回遊することで、断層を等身大で体感・体験 ○復旧・復興のプロセスや住民活動の発信 （断層（潮井神社、福原、堂園）、水路およびその周辺、益城町役場　等）
災害への対応とコミュニティの再生（西原村）	○災害対応力「西原村の奇跡」、地域づくりや避難生活の実態等を伝承 （俵山トンネル・被災した橋梁、応急仮設住宅　等）
大自然の驚異（南阿蘇村）	○ 建物自体が活断層により被害を受けた東海大学阿蘇キャンパスを起点として、その周辺の大規模な斜面崩壊、地滑り等を見学し、自然災害の驚異を学ぶ （東海大学阿蘇キャンパス（１号館、体育館、グラウンド等）、阿蘇大橋およびその周辺（大規模斜面崩壊、大規模地滑り地震断層、学生アパート）　等）

広域的な視点で捉えたテーマ１「繰り返される自然災害の歴史や復旧・復興の姿、今後の備え・防災を学習する」においては、多くの人が集まる熊本都市部に中核拠点があり、熊本地震の記憶や経験、教訓を伝承する中心的な役割を果たすことが望ましい。防災教育や防災力向上の視点からすると、研修会場や被災の状況等がわかる写真や映像等を展示・上映するスペースを備えた防災関連の施設等が候補の一つとして考えられる。さらに、熊本県民の誇りである「熊本城」については、熊本地震からの復旧・復興のプロセスが確認できる構造物・建築物等の代表として、全世界にメッセージを発信することができる拠点として重要な存在と考えられる。

また、テーマ２「自然災害との共生、自然の驚異を体感・実感する」においては、阿蘇大橋の橋桁の落下やその周辺の大規模斜面崩壊、大規模地滑り等、阿蘇地域における熊本地震の象徴的なエリアとして、県内外にメッセージを発信できると考えられる。特に、そのエリア内に位置する東海大学阿蘇キャンパスは、建物の形状や構造が特徴的であり、その建物自体が活断層により大きな被害を受けていること、学生と地域住民の絆、そして、キャンパス再興に向けた取組などから、中核拠点として重要な役割を果たすものと考えられる。なお、同キャンパスの建物と断層の保存・活用に当たっては、活断層が直下を走っていることから、安全の確保を最優先し、技術的なアプローチ、更には費用対効果等、様々な視点から更なる検討を行うことが必要と考えられる。その際、地元自治体や所有者との密な連携を図る必要がある。

テーマ３「活断層から地震防災を学ぶ」においては、益城町を中心に天然記念物指定（予定）の出現した地表地震断層を保存し、地震災害の根源を目の当たりにしてそこから地震防災を学ぶ場となることが考えられる。震災遺構等の保存は単に数十年後ではなく数百年後の将来のためであると考えたとき、出現した地表地震断層は最もインパクトの強い震災遺構等の一つである。活断層が存在している本県にとって、地震に対する学びを改めて広げ、深めることは大変重要なことと考える。

さらに、テーマ４「熊本地震からの復興に向けた歩みを知る」においては、熊本地震により甚大な被害を受けた人々が日常の暮らしを取り戻し、失われ

たコミュニティが再生していく過程を学習できる場となることが考えられる。益城町や西原村などにおいては、地震発生直後からその被災した姿が報道で取り上げられるなど、全国的にも被災地としての認知度が高く、熊本地震の象徴的な地域である。その被災地が復興に向けて力強く前進している姿を発信していくことで、これまで支援をいただいた多くの方々に感謝の意を伝えるとともに、地域コミュニティが再生するプロセスが今後の地域づくりに携わる人々の参考になるものと考える。

　そこで、震災ミュージアムで伝えるテーマ別の構成要素を次表のとおり参考として例示する。

■震災ミュージアムで伝えるテーマ別の構成要素の例

広域エリア、市町村エリアともに、設定するテーマに応じて構成要素を自由に選定する。 また、テーマは、それぞれ複数設定することも可能である。
下表はその一例を参考としてお示しするものである。

- 広域エリアテーマ　：　広域的な視点から県内に点在する遺構等をつなぐことでメッセージを発信
- 市町村エリアテーマ　：　地域の実情に応じて、メッセージを発信

市町村名	No	震災遺構候補	種別	所在	広域エリアテーマ例															備考
					テーマ1	テーマ2	テーマ3	テーマ4	市町村エリアテーマ例											
									益城町		西原村		南阿蘇村		長洲町		甲佐町		その他	
									A	B	A	B	A	B	A	B	A	B		
長洲町	①	四王子宮鳥居	建物	長洲	○										○	○				
益城町	①	潮井神社・湧水公園の自然斜面、石積み崩落	断層	杉堂	○	○	○		○	○										
	②	福原地内の地表断層	断層	福原	○	○	○		○	○										
	③	堂園畑地の畔の変位	断層	上陳	○	○	○		○	○										
	④	辻ヶ峰公園内の変位（石碑・自然斜面崩落等）	建物	上陳	○				○	○										
	⑤	金山川付近の堤防の横ずれ	断層	下陳					○											
	⑥	寺迫農道用水路の横ずれ	道路	寺迫					○											
	⑦	道路法面石垣の変位	道路	福原	○				○	○										
	⑧	水路の横ずれ（町道南木崎線沿い）	道路	福原					○											
	⑨	潮井神社手前の取付道路地すべり	地すべり	杉堂	○				○	○										
	⑩	木山川杉堂の地すべり	地すべり	杉堂					○											
	⑪	堂園池　水路のずれと石造物	断層	上陳	○		○		○	○										
	⑫	辻ヶ峰採土場崖の横ずれ	断層	上陳					○											
	⑬	金山川上流の道路石積法面のずれ	断層	下陳					○											
	⑭	猿田彦石碑の傾きと畑地の変位	道路	下陳	○		○		○	○										
	⑮	道路のずれ（三竹町道）	道路	下陳					○											
	⑯	道路と側溝のずれ（県道）	道路	福原					○											
	⑰	側溝と路肩のずれ（町道横町線）	道路	宮園			○		○	○										
	⑱	木山神社　転倒した石灯籠・鳥居	建物	宮園	○			○	○	○										
	⑲	地盤の隆起と沈下したマンホール（町総合体育館）	液状化	木山	○			○	○	○										
	⑳	町内にかかる橋脚付近の地盤沈下	橋梁	町内					○											
	㉑	湧水地　水路の変位	その他	惣領					○											
	㉒	国道を横切る断層周辺の歩道の変位	道路	砥川					○											
	㉓	砥川溶岩の地すべり露頭	地すべり	砥川					○											
	㉔	国道443号土山交差点付近の道路の横ずれ	道路	---					○											
	㉕	平田中公民館消防小屋	建物	平田	○				○	○										
	㉖	東無田神社　転倒した石灯籠・鳥居	建物	東無田	○			○	○	○										
	㉗	湾曲した水道管	その他	平田					○											
	㉘	国道443号にかかる畑中橋	橋梁	宮園					○											
甲佐町	①	乙女小学校　掛時計	その他	津志田	○												○	○		
西原村	①	ガードパイプ（大切畑ダム付近県道高森線）	その他	小森			○				○	○								
	②	ガードレール（大切畑ダム付近）	その他	小森							○									
	③	ガードレール（小森928-6）	その他	小森			○				○	○								
	④	応急仮設住宅	建物	小森	○			○			○	○								
	⑤	断層のずれ（小森928-6）	断層	小森							○									
	⑥	断層のずれ（小森312-1他）	断層	小森							○									
	⑦	断層表面化（大切畑ダム横）	断層	小森			○				○	○								
	⑧	断層のずれを表す歩道（小森928-6先）	道路	小森							○									
	⑨	傾いた施設（西原村役場敷地内）	その他	小森							○									
	⑩	傾いた電柱（西原村役場敷地内）	その他	小森							○									
	⑪	断層地域（被害が甚大だった地域）	その他	---	○	○	○	○			○	○								
	⑫	地すべり箇所	地すべり	小森							○									
	⑬	山の中腹で落ちそうな岩（宮山）	その他	宮山		○					○	○								
南阿蘇村	①	東海大学阿蘇キャンパス	建物	河陽	○	○	○	○					○	○						
	②	阿蘇大橋（残った橋桁等）	道路	河陽		○							○	○						
	③	大規模地すべり（高野台・京大火山研究所付近）	地すべり	河陽		○		○					○	○						
	④	大規模山腹崩壊（阿蘇大橋付近）	地すべり	河陽		○							○	○						
	⑤	夜峰山山頂の亀裂	地すべり	河陽		○							○	○						
	⑥	断層露出箇所（長陽大橋付近　犀角山）	断層	河陽		○	○						○	○						

A：市町村エリアテーマに該当する震災遺構候補　　B：Aのうち広域エリアテーマにも該当する震災遺構候補

※熊本市など、上表の地域以外にも震災遺構としての価値を有するものが多数存在しており、今後、震災遺構等の検討を進めていくに当たっては、それらについても震災遺構候補として捉えることが必要である

② 震災ミュージアムにおける展示内容の方向性

震災ミュージアムにおける展示内容としては、熊本地震のありのままの姿を伝えるだけでなく、熊本地震からの「復旧・復興のプロセス」を見せ、復旧・復興の過程で得たノウハウ、経験、教訓等を共有することで、今後の災害に生かせるようなものとすることが望ましい。

震災ミュージアムの構成要素としての震災遺構等は、前述のとおり、保存方法によって様々な形態となることが見込まれる。そのため、それぞれの震災遺構等が発するメッセージを生かしながら、可能な限り真の姿が伝わるような方法をとることが望ましい。

また、中核拠点あるいは拠点における展示内容は、発信すべきテーマをより深く心に遺し、また次の行動へとつながるよう工夫する必要がある。特に中核拠点においては、次に示す展示内容の一例を複合的に活用するだけでなく、その特徴をより具体的に示すための工夫が必要と考える。

■展示内容の一例

- ○ 熊本地震の実情等を伝える遺物や映像等
- ○ 地震発生後の対応等で使用された物や再現物
- ○ 地震発生後からの音声記録、手記、学んだ教訓等
- ○ 復旧・復興に向けた歩みの過程を体験・体感できる映像等（避難所運営等、自助・共助を学べるもの）
- ○ 現地でかつての風景を見られるＶＲやＡＲ[6] 等

③ 活用方法等

震災ミュージアムの活用方法について、次のとおり、ア）防災体制の強化 、イ）学校教育での活用、ウ）地域における各種活動への活用、エ）観光資源としての活用、オ）世界に向けた情報発信の５つの視点から整理した。

[6] ＡＲ：拡張現実（Augmented Reality）の略　実在する風景に、バーチャルの視覚情報を重ねて表示する技術

ア　防災体制の強化

大規模地震災害の実情、災害対応の記録、得られた教訓等を学ぶことにより、今後の災害に備え地域の防災体制の更なる強化が進められることが望ましい。

《活用例》

◎　防災士養成プログラムに「震災ミュージアムでの学習カリキュラム」を創設し、震災ミュージアムで研修を実施

◎　自主防災組織の活動や地区防災計画の策定やハザードマップの作成等への支援など、各地域における防災活動に係る各種相談の総合窓口の設置

など

イ　学校教育での活用

家庭における防災対策や自助・共助など、日頃から自ら災害に備えることの大切さを若い時期から学び、今後の自然災害に備え地域住民の防災意識の向上を図ることが望ましい。

特に、学校・教育機関等での活用を図るため、県内の小学校、中学校、高等学校等はもとより、大学等と連携することが望ましい。

《活用例》

◎　小学校、中学校、高等学校等における防災に関する授業の受入れ（出前授業、フィールドワークも含む）

◎　大学等における熊本地震をはじめとする自然災害等に関する研究との連携・協力

など

ウ　地域における各種活動への活用

各地域における災害対応についての知識と意識の共有化を図り、各地域の特性を踏まえた、災害に強い地域づくりにつなげるとともに、被災地が復興に向け着実に前進している姿の対外的アピール、人を呼び込むことによる地域の活性化など、持続可能な地域づくりにつなげることが望ましい。

《活用例》

◎　自主防災組織での訓練活動や企業ＢＣＰ[7]策定支援

◎　避難所運営のノウハウの伝承

◎　復旧・復興の人材育成、ＮＰＯ団体との交流

◎　生活再建に向けた生活支援にかかるインフォメーション機能の提供

◎　県内物産や防災グッズの販売、飲食等のサービス提供

◎　熊本地震の経験を語る「語り部」や近辺のフィールドを含めて案内できる「ガイド」の育成

◎　追悼、鎮魂の場

など

エ　観光資源としての活用

県内外からの旅行者等の受け入れに当たっては、県内各地に点在する震災遺構等との連携により、各地域を回遊することで、熊本を深く知り、また新たに発見してもらうとともに、地震をはじめとする自然災害の驚異や日頃からの備えの大切さ、自然がもたらす恵みの有り難さを感じ、学ぶことに繋がることが望ましい。

《活用例》

◎　県内各地の震災遺構等と連携した観光プログラムの提供

◎　教育旅行などの学びのプログラムの提供

◎　個人やファミリーが遊びながら自然災害への対応を学び、防災意識の向上に繋がるプログラムの提供

◎　自然の驚異を現場で体感できるフィールドワーク等のプログラムの提供

など

[7] 企業ＢＣＰ：事業継続計画（Business Continuity Plan）の略　災害などの緊急事態が発生した時に、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画

オ　世界に向けた情報発信

温かい支援をいただいた多くの方々や国、自治体等に対し、被災地が復興に向け着実に前進している姿を発信することで感謝の意を表するとともに、世界各地で発生している自然災害への対応に寄与できるよう、本県の復旧・復興の状況や防災に関する情報等を発信することが望ましい。

《活用例》

◎　国内外からの視察等の受入れ

◎　各種イベント等による事例発表

◎　国際機関との連携

など

（４）進化し続ける震災ミュージアム

市町村や地域によっては、既に熊本地震の記憶や経験、教訓を伝承する取組を進めているところもあれば、今後、検討を開始するところもあると考えられることから、震災ミュージアムが出来上がっていくプロセス自体も戦略的に見せていくといったプロセス重視であることを特徴にすべきである。

それは、着工、竣工、オープンといった従来型の考え方ではなく、時間の経過とともに少しずつ部分的に出来上がり、出来上がった後も「進化し続ける震災ミュージアム」である。

そのため、震災ミュージアムは、例えば震災遺構等の仮保存の様子、語り部による伝承、防災教育のための現地体験など、できるところから徐々にオープンしていくような取組とすることが望ましい。

（５）広報活動、国内外への情報発信

震災ミュージアムの整備過程は、継続的に情報発信する必要がある。

また、震災ミュージアムの機能や展示内容を定期的に刷新し、かつ、その情報を多方面に発信していくべきである。

さらに、断層の保存や拠点の整備の各段階をブログやＳＮＳ等を活用して情報発信するなど、その認知度の向上を図るべきである。

5　震災ミュージアムの運営等

いつどこで発生するかわからない大規模地震に備えるためには、100 年～200 年後など、相当長いスパンで熊本地震の記憶や経験、教訓を伝え続けなければならない。

そこで、震災遺構等の保存を含めた震災ミュージアムの整備や運営のあり方について、次のとおり整理した。

（1）震災ミュージアムの整備に当たり留意すべき点

震災ミュージアムの整備に当たっては、既存施設の有効活用に努め、持続可能性を重視したコンパクトなあり方を検討すべきである。後世の人々の負担にならないよう、極力、大きすぎる施設等は作るべきではない。また、最大限、環境や自然エネルギーに配慮したものとすべきである。

（2）震災ミュージアムにおける関係市町村との連携

県が広域的な視点から震災ミュージアムのテーマを設定する際には、市町村の主体的な取組を尊重しつつ、それぞれを支援するとともに、県自らも市町村との連携のもと、熊本地震の記憶や経験、教訓を伝承する取組の先導的な役割を担うべきである。

そのため、県と市町村との協議の場を設けるなど、震災ミュージアムの実現に向け、より密接な関係を構築する必要がある。

（3）地域との共働による震災ミュージアム

熊本地震を学び伝える震災ミュージアムは、熊本地震の記憶や経験、教訓を将来の世代に確実に伝承する役割を担うだけでなく、それぞれの地域が復旧・復興に向けて着実に前進している姿を発信する上でも、重要な役割を果たす。

そのため、震災ミュージアムの具体化に向けた検討、実現に向けた取組、更には、その運営にわたるそれぞれのプロセスにおいて、地域あげての想いや願い、復旧・復興の活動の中で蓄積された知見、そして人々の活動の状況そのものを反映させるなど、「地域との共働」により進めていくことが望ましい。

なお、震災ミュージアムの整備はもとより、長期間にわたる安定的な運営を図るためには、行政機関からの財政的支援が必要不可欠と考える。

（４）震災ミュージアムの実現、持続可能な運営に向けた推進体制

震災ミュージアムを実現し持続可能な運営を確保するためには、県と関係市町村が一体となった協議の場の設置等を検討していく必要がある。

その際、県と関係市町村に限らず、地域住民をはじめ、観光・地域づくり団体、大学や各種学会、企業等、様々な機関からなる協議会などによることも検討すべきである。

おわりに

熊本は、豊かな自然に溢れている。それが故に、時には自然災害が刃を向け襲いかかることもある。この自然の驚異をただ畏れるだけではいけない。多くの恵みをもたらし、郷土熊本を育んでくれるこの自然の有り難さに改めて目を向け、共存する術を学ばなければならない。私たち熊本県民はこれからも熊本の自然と共に生きていく。だからこそ、このかけがえのない自然溢れる郷土熊本を愛する気持ちを育んでいかなければならない。

熊本が復興し、更なる発展を遂げるには、多くの時間と弛まぬ努力が必要であろう。その途上で、将来熊本を担っていく人々の道標となるよう、熊本地震の記憶や経験、教訓を、そして、復興に向けた人々の歩みをきちんと遺し、次の世代、またその次の世代へと確実に継承していかなければならない。その重要な役割の一端を震災ミュージアムは担っていくことになる。

私たち熊本県民は、１０年、２０年、更にはもっとその先まで続くであろう郷土熊本の復興・更なる発展とともに歩み、そして、１００年、２００年経っても色あせず、災後の時代を生き、熊本地震を経験した方々の想いを込めたメッセージを伝え続けることができる『進化し続ける震災ミュージアム』を創り上げていかなければならない。

そのためには、地域住民や民間企業、様々な団体、行政がしっかりと連携し、それぞれができることに精一杯力を尽くしていくことが重要である。そして、立ち止まることなくその取組を永く続けていかなければならない。熊本地震をともに経験したことで深まった絆のもと、震災ミュージアムの実現に向けしっかりと歩み続けることを期待したい。

震災ミュージアムが、熊本地震の記憶や経験、教訓を確実に後世に遺し、今後、いつ、どこで発生してもおかしくない大規模自然災害に向けた防災対応力の向上に繋がり、自然溢れる郷土熊本を愛する心を育む礎となることを願ってやまない。

付属資料

- 熊本地震震災ミュージアムのあり方検討有識者会議設置要綱
- 委員名簿
- 会議開催状況等
- 震災遺構候補概要

熊本地震震災ミュージアムのあり方検討有識者会議設置要綱

（目的）

第１条　熊本地震の記憶や経験、教訓を風化させず確実に後世に伝えるとともに、防災教育をはじめ今後の防災対策の強化に極めて有効と考えられる断層や被災建物等の震災遺構（以下「震災遺構」という。）の保存や活用法、震災ミュージアムのあり方を検討するため、「熊本地震震災ミュージアムのあり方検討有識者会議（以下「有識者会議」という。）」を設置する。

（協議事項）

第２条　有識者会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を協議する。

（１）震災遺構の保存・活用に関すること。

（２）震災ミュージアムのあり方に関すること。

（３）その他震災ミュージアムに関して検討が必要な事項

（組織）

第３条　有識者会議は、別表に掲げる委員で組織する。

２　有識者会議に座長を置く。

３　座長は知事が指名する。

４　座長は有識者会議を代表し、会務を総理する。

５　座長が職務を行うことができない場合は、座長が指名した者が、その職務を代理する。

（会議）

第４条　有識者会議は、座長が招集する。

２　座長は、必要に応じて、他県の震災ミュージアム構築等に関係した経験のある者等を臨時に出席させることができる。

（庶務）

第５条　有識者会議の庶務は、知事公室危機管理防災課熊本地震検証室において処理する。

（雑則）

第６条　この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に必要な事項は、別に定める。

附　則

この要綱は、平成２９年６月７日から施行する。

熊本地震震災ミュージアムのあり方検討有識者会議委員名簿

（敬称略）

分　　野	所　属　・　職　名	氏　名	備　考
土木計画	熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター長 熊本大学大学院　先端科学研究部　教授	柿本　竜治	座長
地域防災 防災教育	熊本大学大学院　先端科学研究部　准教授	竹内　裕希子	
活断層学 地理学	名古屋大学減災連携研究センター　教授	鈴木　康弘	
文化・郷土歴史	くまもと文学・歴史館　館長	服部　英雄	
都市計画 近代建築学	熊本高等専門学校　特命客員教授	磯田　節子	
観光 まちづくり	イデアパートナーズ株式会社 代表取締役	井手　修身	
追悼・鎮魂	益城だいすきプロジェクト・きままに　代表	吉村　静代	

熊本地震震災ミュージアムのあり方検討有識者会議開催状況等

■会議の開催経過

年 月 日	協議内容	
平成 29 年 6月7日(水)	第１回会議	○熊本地震の概要と今日までの熊本県の取組を確認 ○被災市町村が仮保存を検討している断層等の震災遺構候補を確認 ○国内の震災ミュージアム等の整備概要を確認 ○本県における震災遺構等の保存や活用法、震災ミュージアムのあり方について意見交換
平成 29 年 7月7日(金)	第２回会議	○他県の先進事例の情報共有（外部講師を招へい） ・株式会社ほくだん北淡震災記念公園 総支配人 宮本 肇 氏 ・公益財団法人山の暮らし再生機構　理事長　山口 壽道 氏 ○震災遺構等の保存の意義や価値、本県震災ミュージアムを通じて発信するメッセージや方向性について協議 ○被災市町村が保存を検討している個々の震災遺構候補について、それぞれの保存の意義や価値、活用・保存法等を協議
平成 29 年 7月21日(金)	第３回会議	○本県震災ミュージアムのあり方について、理念や形態、活用方法など、整理すべき項目について協議 ○個々の震災遺構候補が有する価値について、協議
平成 29 年 8月30日(水)	第４回会議	○震災遺構等の保存や活用法、本県震災ミュージアムのあり方について、これまでに出された意見をとりまとめ

会議の様子

先進事例視察の様子

■県内震災遺構候補調査、先進事例視察の実施状況

	実施日	視察場所
県内震災遺構候補視察	平成 29 年 ６月７日（水）	・東海大学阿蘇キャンパス ・阿蘇大橋周辺 ・益城町断層（杉堂）
第１回 先進事例視察	平成 29 年 ６月 27 日（火）	・中越メモリアル回廊（新潟県）
第２回 先進事例視察	平成 29 年 ８月１日（火）	・中越メモリアル回廊（新潟県）

震災遺構候補概要

震災遺構候補一覧

各市町村が震災遺構候補として検討を行っているもの（平成29年6月26日時点）　全49件

市町村名	No.	震　災　遺　構　候　補	種別	所在
長洲町	①	四王子宮鳥居	建物	長洲
益城町	①	潮井神社・湧水公園の自然斜面、石積み崩落	断層	杉堂
	②	福原地内の地表断層	断層	福原
	③	堂園畑地の畔の変位	断層	上陳
	④	辻ヶ峰公園内の変位（石碑・自然斜面崩落等）	建物	上陳
	⑤	金山川付近の堤防の横ずれ	断層	下陳
	⑥	寺迫農道用水路の横ずれ	道路	寺迫
	⑦	道路法面石垣の変位	道路	福原
	⑧	水路の横ずれ（町道南木崎線沿い）	道路	福原
	⑨	潮井神社手前の取付道路地すべり	地すべり	杉堂
	⑩	木山川杉堂の地すべり	地すべり	杉堂
	⑪	堂園池　水路のずれと石造物	断層	上陳
	⑫	辻ヶ峰採土場崖の横ずれ	断層	上陳
	⑬	金山川上流の道路石積法面のずれ	断層	下陳
	⑭	猿田彦石碑の傾きと畑地の変位	道路	下陳
	⑮	道路のずれ（三竹町道）	道路	下陳
	⑯	道路と側溝のずれ（県道）	道路	福原
	⑰	側溝と路肩のずれ（町道横町線）	道路	宮園
	⑱	木山神社　転倒した石灯籠・鳥居	建物	宮園
	⑲	地盤の隆起と沈下したマンホール（町総合体育館）	液状化	木山
	⑳	町内にかかる橋脚付近の地盤沈下	橋梁	町内
	㉑	湧水地　水路の変位	その他	惣領
	㉒	国道を横切る断層周辺の歩道の変位	道路	砥川
	㉓	砥川溶岩の地すべり露頭	地すべり	砥川
	㉔	国道443号土山交差点付近の道路の横ずれ	道路	---
	㉕	平田中公民館消防小屋	建物	平田
	㉖	東無田神社　転倒した石灯籠・鳥居	建物	東無田
	㉗	湾曲した水道管	その他	平田
	㉘	国道443号にかかる畑中橋	橋梁	宮園
甲佐町	①	乙女小学校　掛時計	その他	津志田
西原村	①	ガードパイプ（大切畑ダム付近県道高森線）	その他	小森
	②	ガードレール（大切畑ダム付近）	その他	小森
	③	ガードレール（小森928-6）	その他	小森
	④	応急仮設住宅	建物	小森
	⑤	断層のずれ（小森928-6）	断層	小森
	⑥	断層のずれ（小森312-1他）	断層	小森
	⑦	断層表面化（大切畑ダム横）	断層	小森
	⑧	断層のずれを表す歩道（小森928-6先）	道路	小森
	⑨	傾いた施設（西原村役場敷地内）	その他	小森
	⑩	傾いた電柱（西原村役場敷地内）	その他	小森
	⑪	断層地域（被害が甚大だった地域）	その他	---
	⑫	地すべり箇所	地すべり	小森
	⑬	山の中腹で落ちそうな岩（宮山）	その他	宮山
南阿蘇村	①	東海大学阿蘇キャンパス	建物	河陽
	②	阿蘇大橋（残った橋桁等）	道路	河陽
	③	大規模地すべり（高野台・京大火山研究所付近）	地すべり	河陽
	④	大規模山腹崩壊（阿蘇大橋付近）	地すべり	河陽
	⑤	夜峰山山頂の亀裂	地すべり	河陽
	⑥	断層露出箇所（長陽大橋付近　犀角山）	断層	河陽

■30㎞にわたり出現した地表地震断層帯に沿って点在する主な震災遺構候補

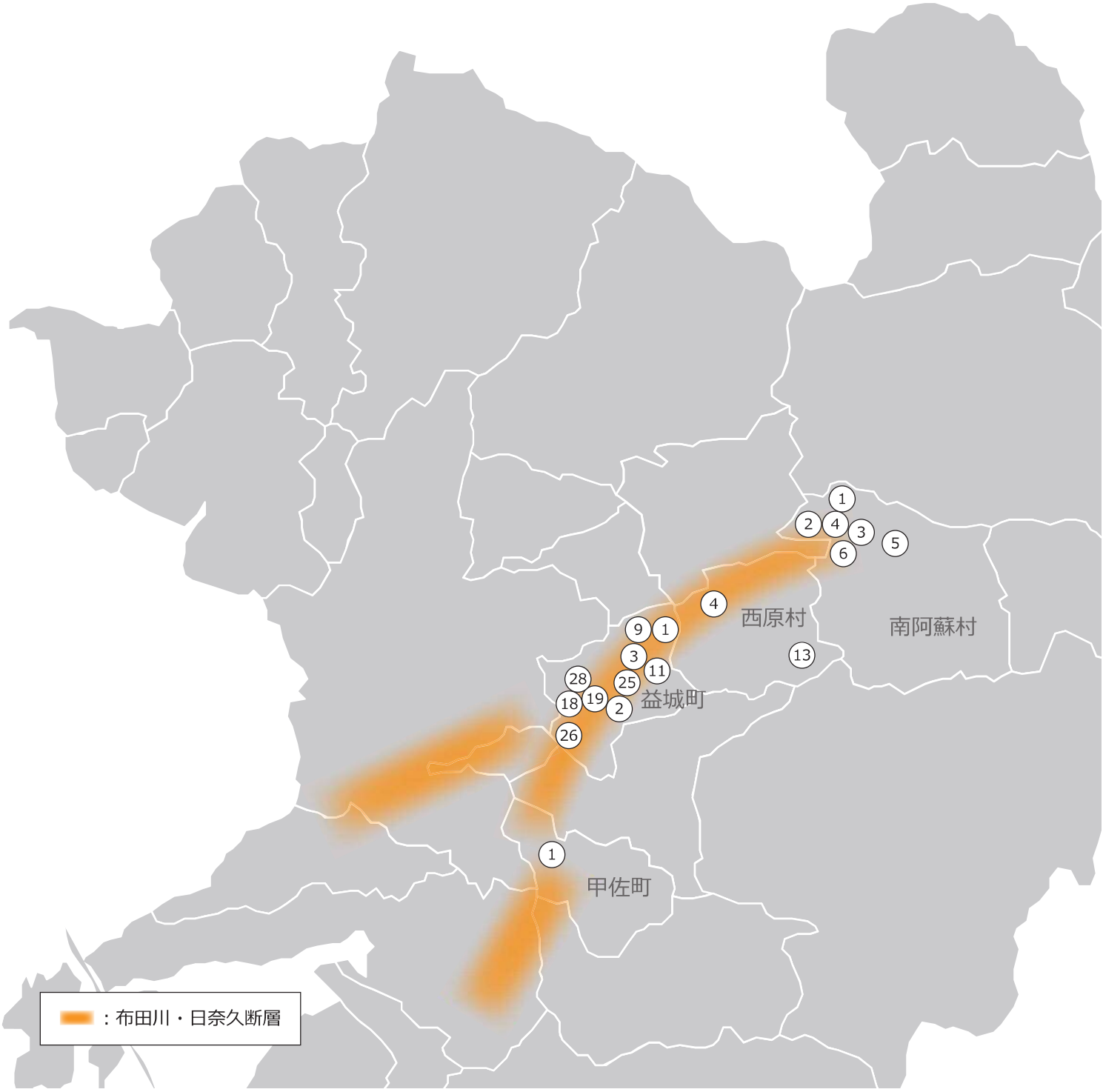

益城町

①潮井神社・湧水公園の自然傾斜、石積み崩落
②福原地内の地表断層
③堂園畑地の畔の変位
⑨潮井神社手前の取付道路地すべり
⑪堂園池　水路のずれと石造物
⑱木山神宮　転倒した石灯籠・鳥居
⑲地盤の隆起と沈下したマンホール（町総合体育館）
㉕平田中公民館消防小屋
㉖東無田神社　転倒した石灯籠・鳥居
㉘国道443号にかかる畑中橋

甲佐町

①乙女小学校　掛時計

西原村

④応急仮設住宅
⑬山の中腹で落ちそうな岩（宮山）

南阿蘇村

①東海大学阿蘇キャンパス
②阿蘇大橋（残った橋桁等）
③大規模地すべり（高野台・京大火山研究所付近）
④大規模山腹崩壊（阿蘇大橋付近）
⑤夜峰山山頂の亀裂
⑥断層露出箇所（長陽大橋付近　犀角山）

【長洲町】　　No.　①

名　　称	**四王字宮鳥居**
所 在 地	長洲町長洲1273－３
種　　別	その他
状 況 等	○熊本地震により亀裂が発生しており、熊本地震の威力の大きさを感じることができる。
写　　真	

【益城町】 No. ①

名　　称	**潮井神社・湧水公園の自然斜面、石積み崩落**
所 在 地	益城町杉堂1341（潮井神社境内）
種　　別	断層
状 況 等	○潮井公園内に鎮座する潮井神社境内地に露出した断層。長さ約４ｍ、段差最大値は約70㎝。ご神木である榎の巨木は根元から倒壊。 ○近くの潮井水源は、地震後に湧水量が増加しており、地震と自然の恵みが一体関係にあることがうかがえる。
写　　真	

【益城町】 No. ②

名　　称	**福原地内の地表断層**
所 在 地	益城町福原
種　　別	断層
状 況 等	○民家宅地内に２条の断層が「Ｖ字型」に露出。同一視点により断層の分岐を確認することができる稀有な標本。 ○宅地前を横断する断層は長さ40m、沈下によるずれが最大約70㎝。
写　　真	

【益城町】　No.　③

名　　称	**堂園畑地の畔の変位**
所 在 地	益城町上陳649　外９筆
種　　別	断層
状 況 等	○堂園池に隣接する畑地に180mにわたり露出した断層。横ずれの大きさは約2.4m。 ○周辺には「大蛇伝説」が民話で残されている。堂園池は地震断層が起因と言われている。 ※大蛇伝説と断層の関連 ・断層は大蛇が通った跡として、断層の存在を語り継いでいる。 ・なお、大蛇伝説では、堂園池は大蛇が堀ったと言われている。
写　　真	

【益城町】　No.　④

名　　称	**辻ヶ峰公園内の変位（石碑・自然斜面崩落等）**
所 在 地	益城町上陳　辻が峰公園内
種　　別	建物
状 況 等	○峰を縦断する断層地震の破壊力を見ることができ、布田川断層・木山断層を一望できる。
写　　真	

【益城町】 No. ⑤

名　　称	**金山川付近の堤防の横ずれ**
所 在 地	益城町下陳663付近
種　　別	断層
状 況 等	○河川を横切る堤防から布田川断層を東西に見通すことができる。
写　　真	

【益城町】 No. ⑥

名　　称	**寺迫農道用水路の横ずれ**
所 在 地	益城町寺迫1367より南側農道
種　　別	道路
状 況 等	○木山断層の活動を東西に見通せ、観察できるとともに、益城町市街地中心部に大きな被害を及ぼした地表断層の存在を示している。
写　　真	

【益城町】 No. ⑦

名　　称	**道路法面石垣の変位**
所 在 地	益城町福原1770-1
種　　別	道路
状 況 等	○福原保存家屋から伸びる断層による法面の変位が見え、布田川断層が赤井方面、飯野へと伸びているのを見通すことができる。
写　　真	

【益城町】 No. ⑧

名　　称	**水路の横ずれ（町道南木崎線沿い）**
所 在 地	益城町福原6346付近
種　　別	道路
状 況 等	○布田川断層の東西へとつながる様子を実感でき、断層の連続性を見ることができる。
写　　真	

【益城町】　No. ⑨

名　　称	**潮井神社手前の取付道路地すべり**
所 在 地	益城町杉堂９１他　潮井水源　公園計画地内
種　　別	地すべり
状 況 等	○布田川断層地震によって崩落した大きな露頭で観察に適している。
写　　真	

【益城町】　No. ⑩

名　　称	**木山川杉堂の地すべり**
所 在 地	杉堂地内
種　　別	地すべり
状 況 等	○布田川断層地震によって崩落した大きな露頭で観察に適している。
写　　真	

【益城町】　No. ⑪

名　　称	**堂園池　水路のずれと石造物**
所 在 地	益城町上陳790
種　　別	断層
状 況 等	○堂園池に隣接する畑地に180mにわたり露出した断層（震災遺構候補〈益城町〉No.③）と連動させることにより、布田川断層の活動を広い範囲で一望でき、観察できるとともに、用水の変位を身近に見ることができる。
写　　真	

【益城町】　No. ⑫

名　　称	**辻ヶ峰採土場崖の横ずれ**
所 在 地	益城町上陳480-1
種　　別	断層
状 況 等	○布田川断層上にある、山の切り立った採土場の露頭に崖の横ずれを見ることができる。
写　　真	

【益城町】 No. ⑬

名　　称	**金山川上流の道路石積法面のずれ**
所 在 地	益城町下陳地内
種　　別	断層
状 況 等	○金山川を横切る最上部で50cmのズレがみられ、周辺の家屋等の倒壊は全く見られない。
写　　真	

【益城町】 No. ⑭

名　　称	**猿田彦石碑の傾きと畑地の変位**
所 在 地	益城町下陳663付近
種　　別	道路
状 況 等	○傾いた石碑と電柱の間から前方の田の畔を見ることができる。地震による変位を実感できる。
写　　真	

【益城町】　No. ⑮

名　　称	**道路のずれ（三竹町道）**
所 在 地	益城町下陳704
種　　別	道路
状 況 等	○布田川断層による道路のずれが水路を境として変位が見られる。クランク状の生活道路となっている。（今回の地震でクランクが拡大）
写　　真	

【益城町】　No. ⑯

名　　称	**道路と側溝のずれ（県道）**
所 在 地	益城町福原2049-3
種　　別	道路
状 況 等	○布田川断層が赤井方面、飯野方面へと伸びているのを見通すことができる。
写　　真	

【益城町】 No. ⑰

名　　称	**側溝と路肩のずれ（町道横町線）**
所 在 地	益城町宮園408-3
種　　別	道路
状 況 等	○木山断層が市街地中心を通って大きな被害をもたらした。町内を横切る鮮明な地表地震断層である。
写　　真	

【益城町】 No. ⑱

名　　称	**木山神社　転倒した石灯籠・鳥居**
所 在 地	益城町宮園281
種　　別	建物
状 況 等	○転倒した石灯籠・鳥居により、強振動を視覚的に観察可能。
写　　真	

【益城町】 No. ⑲

名　　称	**地盤の隆起と沈下したマンホール（町総合体育館）**
所 在 地	益城町木山236　体育館・交流情報センター周辺
種　　別	液状化
状 況 等	○地震による地表面の変位を実感することができる。
写　　真	

【益城町】 No. ⑳

名　　称	**町内にかかる橋脚付近の地盤沈下**
所 在 地	国道443号　新木山橋
種　　別	橋梁
状 況 等	○地表地震による河川の地盤変化を視覚的に観察できる。
写　　真	

【益城町】　No. ㉑

名　　称	**湧水地　水路の変位**
所 在 地	益城町惣領地内
種　　別	その他
状 況 等	○阿蘇火山の堆積物と断層の関係が分かる。
写　　真	

【益城町】　No. ㉒

名　　称	**国道を横切る断層周辺の歩道の変位**
所 在 地	益城町砥川3000-2付近
種　　別	道路
状 況 等	○布田川断層が西に延びる様子を視覚的にとらえることができる。
写　　真	

【益城町】 No. ㉓

名　　称	**砥川溶岩の地すべり露頭**
所 在 地	益城町砥川2739-1付近
種　　別	地すべり
状 況 等	○砥川溶岩が断層により熊本平野にずれ落ち、阿蘇火山堆積物によって湧水をもたらしている。
写　　真	

【益城町】 No. ㉔

名　　称	**国道443号土山交差点付近の道路の横ずれ**
所 在 地	国道443号土山交差点
種　　別	道路
状 況 等	○布田川断層が西に延び日奈久断層へつながる様子を視覚的にとらえることができる。
写　　真	

【益城町】　No. ㉕

名　　称	**平田中公民館消防小屋**
所 在 地	益城町平田956
種　　別	建物
状 況 等	○布田川断層周辺の地表地震断層で、変位の連続性を見ることができる貴重な場所である。
写　　真	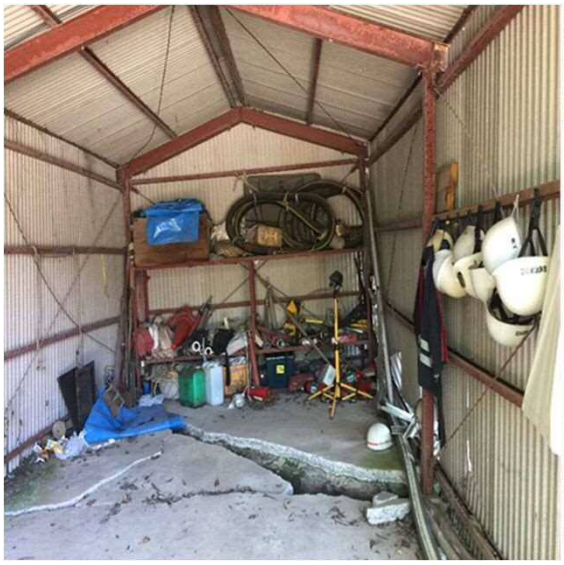 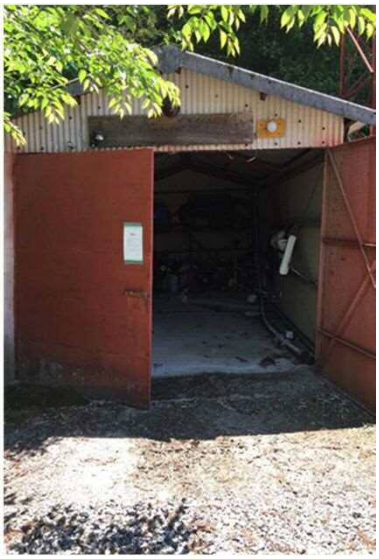

【益城町】　No. ㉖

名　　称	**東無田神社　転倒した石灯籠・鳥居**
所 在 地	益城町東無田（島田）
種　　別	建物
状 況 等	○転倒した石灯籠・鳥居により、強振動を視覚的に観察可能。
写　　真	

【益城町】 No. ㉗

名　　称	**湾曲した水道管**
所 在 地	益城町平田956　北向地区内消防小屋付近
種　　別	その他
状 況 等	○断層のずれがあった部分で鉄管に与える力を実感できる。
写　　真	

【益城町】 No. ㉘

名　　称	**国道443号にかかる畑中橋**
所 在 地	国道443号畑中橋
種　　別	橋梁
状 況 等	○橋の欄干と親柱のずれを視覚的に実感することができる。
写　　真	

【甲佐町】　　No.　①

名　　称	**甲佐町立乙女小学校　掛時計　５個** **内訳　４/14　２個、４/15　１個、４/16　２個**
所 在 地	甲佐町津志田3073番地
種　　別	その他
状 況 等	○甲佐町では震度６以上の地震が３回発生（本震・前震、その間の４月15日に甲佐町を震源とした震度６強）。 ○その３回の地震発生時間に時を止めた時計であり、平成28年熊本地震の発生時間を明確に示す資料として、熊本地震の記憶を後世に伝える遺物である。
写　　真	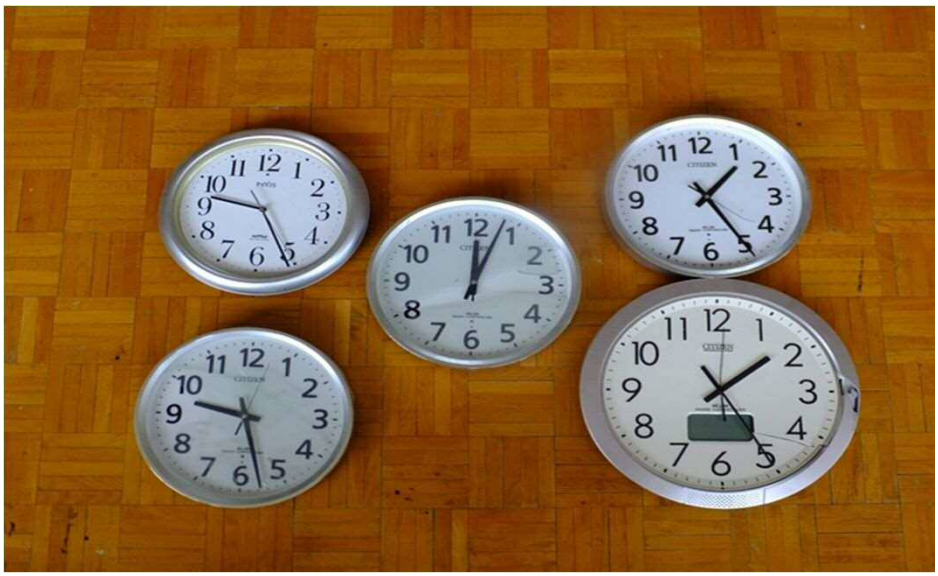

【西原村】 No. ①

名　　称	**ガードパイプ（大切畑ダム付近県道高森線）**
所 在 地	県道熊本高森線（大切畑ダム付近）
種　　別	その他
状 況 等	○ガードパイプの湾曲で土地が動いたことがより鮮明に伝わる。
写　　真	

【西原村】 No. ②

名　　称	**ガードレール（大切畑ダム付近）**
所 在 地	西原村大字小森2057-12付近
種　　別	その他
状 況 等	○ガードレールの湾曲で土地が動いたことがより鮮明に伝わる。
写　　真	

【西原村】 No. ③

名　　称	**ガードレール（小森928－６）**
所 在 地	西原村大字小森928-6先
種　　別	その他
状 況 等	○ガードレールの湾曲で土地が動いたことがより鮮明に伝わる。
写　　真	

【西原村】 No. ④

名　　称	**応急仮設住宅**
所 在 地	西原村大字小森
種　　別	建物
状 況 等	○応急仮設住宅での生活状況や記憶を、後世に継承することができる。
写　　真	

【西原村】　No. ⑤

名　　称	**断層のずれ（小森928－６）**
所 在 地	西原村大字小森928-6先
種　　別	断層
状 況 等	○コンクリート構造物のずれが1メートル程度あり、断層のずれを目視できる。
写　　真	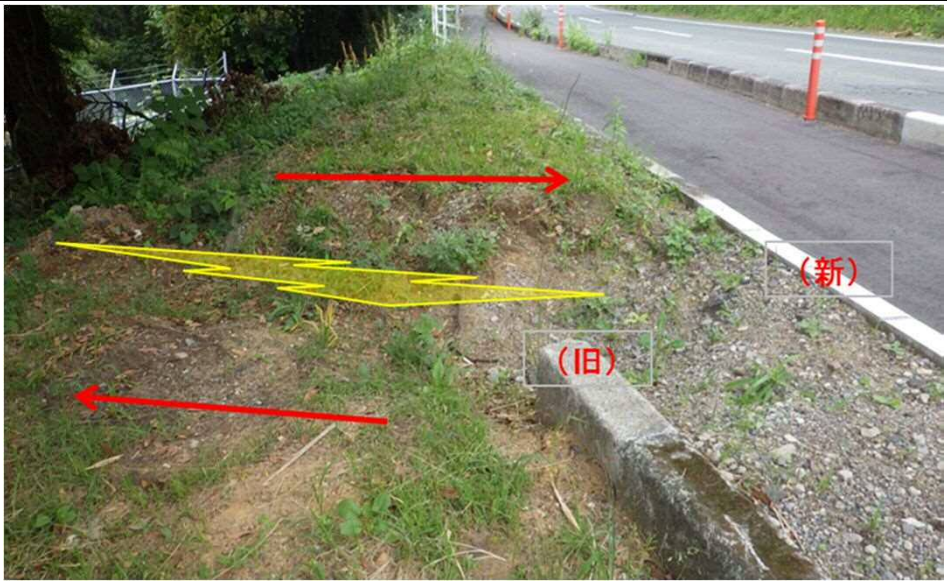

【西原村】　No. ⑥

名　　称	**断層のずれ（小森312－１他）**
所 在 地	西原村大字小森312-1、313、314
種　　別	断層
状 況 等	○地面がずれていることが、畦畔の曲がりで確認できる。
写　　真	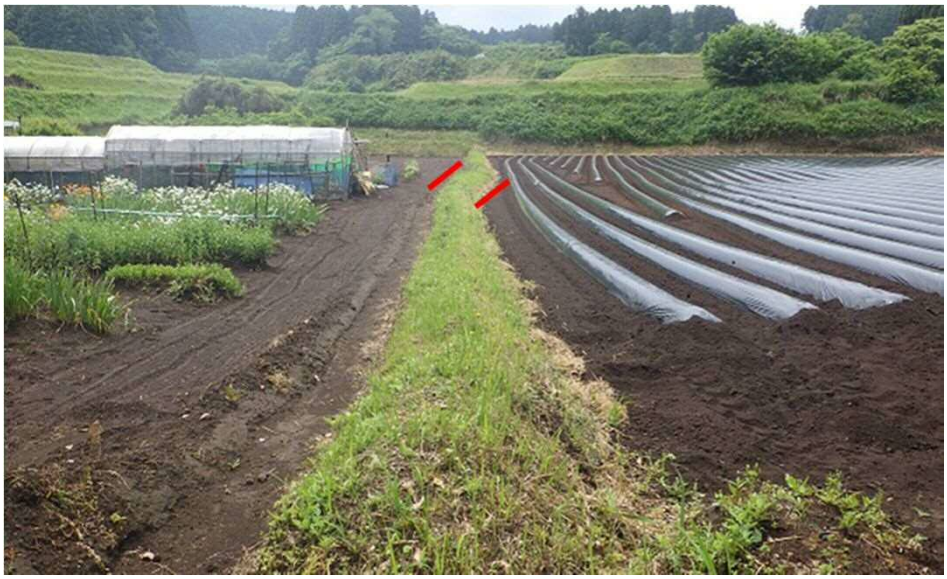

【西原村】　No.　⑦

名　　称	**断層表面化**
所 在 地	西原村大字小森2057-12付近（大切畑ダム横）
種　　別	断層
状 況 等	○災害復旧工事で構造物が新設されているが、その上のほうに断層が表れており、また、近くの道路にも複数断層がみられる。
写　　真	 構造物上に断層が走っている部分のラインが描けないか国に協議中

【西原村】　No.　⑧

名　　称	**断層のずれを表す歩道**
所 在 地	西原村大字小森928-6先
種　　別	道路
状 況 等	○被災しなかった構造物を再利用して災害復旧がなされたので新設部分は少ないが1メートルほど歩道幅が狭くなった。また、使われなかった縁石は現在花壇に保存しており、土地の移動が分かる。
写　　真	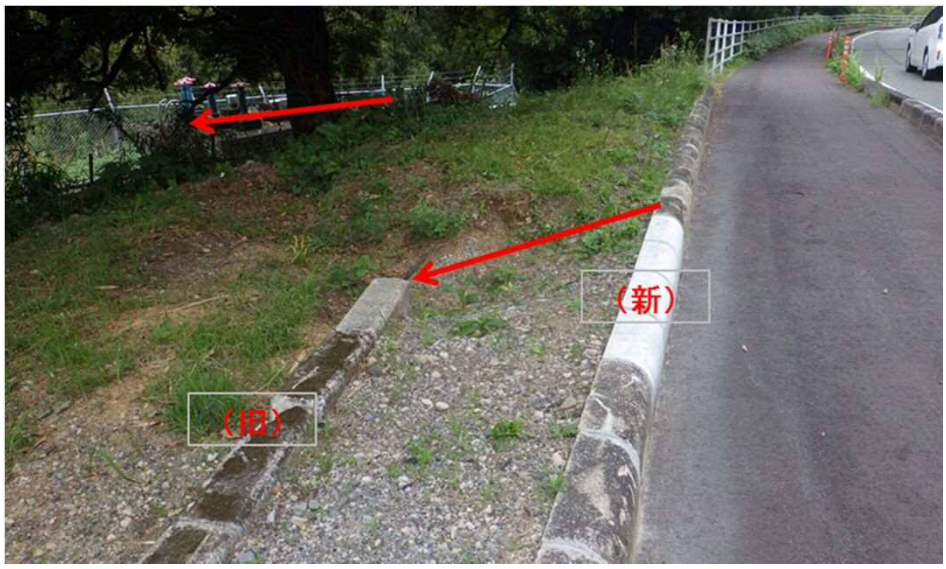

【西原村】 No. ⑨

名　　称	**傾いた施設（西原村役場敷地内）**
所 在 地	西原村大字小森3259
種　　別	その他
状 況 等	○被災時の記憶を後世に継承することが出来る。
写　　真	

【西原村】 No. ⑩

名　　称	**傾いた電柱（西原村役場敷地内）**
所 在 地	西原村大字小森3259
種　　別	その他
状 況 等	○被災時の記憶を後世に継承することが出来る。
写　　真	

【西原村】 No. ⑪

名　　称	**断層地域**
所 在 地	被災が甚大だった地域
種　　別	その他
状 況 等	○被災時の記憶を、その後の復旧・復興まちづくりの過程と合わせて、後世に継承することが出来る。
写　　真	

【西原村】 No. ⑫

名　　称	**地すべり箇所**
所 在 地	西原村大字小森2115－３
種　　別	地すべり
状 況 等	○被災時の記憶を後世に継承することが出来る。
写　　真	

【西原村】　　No.　⑬

名　　称	**山の中腹で落ちそうな岩**
所 在 地	西原村大字宮山
種　　別	その他
状 況 等	○被災時の記憶を後世に継承することが出来る。
写　　真	

【南阿蘇村】 No. ①

名　　称	**東海大学阿蘇キャンパス**
所 在 地	南阿蘇村河陽5435
種　　別	建物
状 況 等	○１号棟の真下を断層が走っており、地震による建物の被害と地表に現れた断層を同時に確認することができる。
写　　真	

【南阿蘇村】 No. ②

名　　称	**阿蘇大橋（残った橋桁等）**
所 在 地	南阿蘇村河陽
種　　別	道路
状 況 等	○地震により白川に落下した阿蘇大橋の橋桁を確認することができ、熊本地震の凄まじさを感じることができる。
写　　真	

【南阿蘇村】 No. ③

名　　称	**大規模地すべり（高野台・京大火山研究所付近）**
所 在 地	南阿蘇村河陽（京都大学火山研究所付近　高野台）
種　　別	地すべり
状 況 等	○地震による大規模地すべり被害の凄まじさを、現場でそのまま確認することができる。
写　　真	

【南阿蘇村】 No. ④

名　　称	**大規模山腹崩壊（阿蘇大橋付近）**
所 在 地	南阿蘇村河陽（阿蘇大橋付近）
種　　別	地すべり
状 況 等	○阿蘇大橋の落橋及び国道57号の寸断を引き起こした大規模山腹崩壊であり、地震による大規模地すべり被害の凄まじさを、現場でそのまま確認することができる。
写　　真	

【南阿蘇村】 No. ⑤

名　　称	**夜峰山山頂の亀裂**
所 在 地	南阿蘇村河陽（夜峰山）
種　　別	地すべり
状 況 等	○地震により山頂に走った亀裂を確認することができる。
写　　真	

【南阿蘇村】 No. ⑥

名　　称	**断層露出箇所（長陽大橋付近　犀角山）**
所 在 地	南阿蘇村河陽（阿蘇長陽大橋 犀角山付近）
種　　別	断層
状 況 等	○布田川断層帯　北向山断層の断層露頭。 ○山体が白川のある南東方向にずれたとみられ、地震による断層の露出箇所が断層断面で間近に確認できる。
写　　真	